

四半期報告書

(第64期第1四半期)

石光商事株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

石光商事株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年8月13日

【四半期会計期間】 第64期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

【会社名】 石光商事株式会社

【英訳名】 S. I S H I M I T S U & C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 森 本 茂

【本店の所在の場所】 神戸市灘区岩屋南町4番40号

【電話番号】 078-861-7791(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役執行役員管理部門長 山 根 清 文

【最寄りの連絡場所】 神戸市灘区岩屋南町4番40号

【電話番号】 078-861-7791(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役執行役員管理部門長 山 根 清 文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第63期 第1四半期 連結累計期間		第64期 第1四半期 連結累計期間		第63期	
	自 至	平成24年4月1日 平成24年6月30日	自 至	平成25年4月1日 平成25年6月30日	自 至	平成24年4月1日 平成25年3月31日
売上高 (千円)		8,451,421		8,314,200		32,589,032
経常利益又は経常損失 (△) (千円)		△305		115,536		9,590
四半期純利益 又は四半期(当期)純損失 (△) (千円)		△22,393		39,583		△127,177
四半期包括利益又は包括利益 (千円)		△205,225		△83,566		△64,131
純資産額 (千円)		7,440,554		7,423,283		7,579,570
総資産額 (千円)		20,290,674		19,323,117		19,230,505
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期(当期)純損失金額 (△) (円)		△2.91		5.14		△16.50
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)		—		—		—
自己資本比率 (%)		35.8		37.5		38.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第63期第1四半期連結累計期間および第63期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第64期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新政権下における経済対策や日銀による大胆な金融緩和に対する期待感から円安・株高が進行するなど、景気は回復の動きがみられたものの、いまだ実体経済の回復には至らず、また欧州・中国等の海外経済の下振れ懸念を残しております。

当社グループの主力マーケットである食品業界におきましても、消費者の節約志向や低価格化による販売競争、円安による原材料価格の高騰などもあり収益を圧迫する厳しい状況が続いております。

また、コーヒー業界におきましては、コーヒー生豆相場が前期からの緩やかな下降傾向で推移いたしました。なお先行き不透明な状況であります。

このような状況のなか、当社グループは現在推進中である売上高500億円をめざす新成長戦略「GO GO PLAN」達成に向けて、当連結会計年度は事業運営体制の強化として「営業力強化」「業務効率の向上」「品質管理の充実」、事業拡大として「新規事業・新商品開発」「新規顧客開拓」「海外事業」に取り組んでおります。

その結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は8,314百万円（前年同期比1.6%減少）となりましたが、利益面につきましては売上総利益率の上昇等により営業利益は140百万円（前年同期比769.9%増加）となりました。また、経常利益は115百万円（前年同期は0.3百万円の経常損失）、四半期純利益は39百万円（前年同期は22百万円の四半期純損失）となりました。

各部門別の状況は次のとおりであります。なお、当連結会計年度期首より組織変更を行ったため、当第1四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

① コーヒー・飲料部門

1) コーヒー生豆

コーヒー生豆のニューヨーク市場価格は、需給緩和と生産国の通貨安の影響により緩やかに下落いたしました。

前期に引き続き、プレミアムコーヒーの販売拡大、品質重視の顧客への取組強化、コーヒー加工品・飲料事業と一体化し新市場開拓を進めた結果、販売袋数は増加し、利益率は上昇いたしました。その結果、コーヒー生豆相場の下落に伴い販売単価は低下いたしました。その結果、コーヒー生豆の売上高は前年同期比17.7%減少いたしました。

2) コーヒー加工品

レギュラーコーヒーは、新製品および新規取引先の獲得によりコーヒーバッグの販売数量が順調に拡大し、原料安により利益率も上昇いたしました。

インスタントコーヒーは、為替相場の影響によりコストが上昇し、価格転嫁が思うように進みませんでした。飲料メーカー向け原料の販売が順調に推移いたしました。

その結果、コーヒー加工品の売上高は前年同期比3.9%増加いたしました。

3) 飲料事業

茶類の売上高は、緑茶・ウーロン茶バルク商品等が増加いたしました。紅茶製品は減少いたしました。

飲料原料は、飲料メーカー向け原料の販売が伸び悩んだため、減少いたしました。

その結果、飲料事業の売上高は前年同期比2.8%増加いたしました。

これらの理由によりコーヒー・飲料部門の売上高は2,579百万円（前年同期比7.9%減少）となりました。

② 食品部門

1) 加工食品

フルーツや野菜の加工食品は、ミカン・桃等のフルーツ缶詰が伸長したものの、コーン等の野菜加工缶詰の売上高が減少したため前年同期比0.4%減少いたしました。

イタリアからの輸入食品は、オリーブオイルが為替相場の変動に伴うコストアップの価格転嫁を図りつつ増加いたしました。しかしながら、前期切り替えを行ったパスタブランドの浸透が遅れたため、売上高は前年同期比9.9%減少いたしました。

国内メーカー商品のうち常温食品の売上高は前年同期比0.5%増加、冷凍食品の売上高は前年同期比4.6%減少いたしました。

2) 水産および調理冷蔵

水産は、主力商品であるエビ加工品が生産地での病害発生による品不足および円安に伴うコストアップを見通した需要の高まりにより増加いたしました。その結果、売上高は前年同期比13.3%増加いたしました。

調理冷蔵は、既存取引先への売上高減少、タイ産チキンの入荷遅れによる品不足により低迷いたしました。その結果、売上高は前年同期比3.3%減少いたしました。

3) 農産

農産は、外食チェーン店向けの蓮根・筍等の加工品、食品メーカー向けのトマト原料、生鮮野菜の牛蒡・人参は引き続き好調でしたが、レタス、梅および玉葱等は販売不振でした。その結果、売上高は前年同期比4.8%減少いたしました。

これらの理由により食品部門の売上高は4,935百万円（前年同期比0.1%増加）となりました。

③ 海外事業部門

輸出は、円安基調を背景に、欧州・アメリカ・東南アジアの既存輸出先が順調に回復し、新規開拓、三国間貿易も業績に貢献したため、海外事業部門の売上高は799百万円（前年同期比10.6%増加）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の財政状態につきましては、資産合計は19,323百万円となり、前連結会計年度末に比べ92百万円の増加となりました。これは主に売上債権が増加したことによります。

負債合計は11,899百万円となり、前連結会計年度末に比べ248百万円の増加となりました。これは主に借入金および未払法人税等の減少に対し、仕入債務が増加したことによります。

純資産合計は7,423百万円となり、前連結会計年度末に比べ156百万円の減少となりました。これは主に当第1四半期連結累計期間の四半期純利益39百万円に対し、配当金の支払い77百万円および繰延ヘッジ損益の減少150百万円によるものであります。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた問題はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき研究開発活動はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,400,000
計	22,400,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,000,000	8,000,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	8,000,000	8,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	—	8,000	—	623,200	—	357,000

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 291,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,705,300	77,053	—
単元未満株式	普通株式 3,000	—	—
発行済株式総数	8,000,000	—	—
総株主の議決権	—	77,053	—

② 【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 石光商事(株)	神戸市灘区岩屋南町4-40	291,700	—	291,700	3.65
計	—	291,700	—	291,700	3.65

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,674,576	2,576,391
受取手形及び売掛金	※1, ※2 6,231,316	※1, ※2 6,588,507
商品及び製品	3,239,651	3,460,533
未着商品	675,660	548,981
仕掛品	13,039	8,181
原材料及び貯蔵品	71,102	69,277
その他	426,236	272,019
貸倒引当金	△13,343	△12,585
流動資産合計	13,318,240	13,511,305
固定資産		
有形固定資産	2,830,885	2,806,473
無形固定資産	68,780	55,698
投資その他の資産		
投資有価証券	2,575,554	2,584,856
その他	535,328	461,603
貸倒引当金	△104,603	△102,234
投資その他の資産合計	3,006,280	2,944,225
固定資産合計	5,905,946	5,806,397
繰延資産	6,318	5,414
資産合計	19,230,505	19,323,117

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 3,127,770	※2 3,601,751
短期借入金	936,800	1,201,600
1年内償還予定の社債	180,000	180,000
1年内返済予定の長期借入金	※3 1,498,800	※3 1,459,800
未払法人税等	132,536	7,380
賞与引当金	125,487	80,309
その他	1,230,061	1,435,566
流動負債合計	7,231,456	7,966,408
固定負債		
社債	370,000	300,000
長期借入金	※3 3,203,600	※3 2,869,900
退職給付引当金	119,720	105,066
その他	726,158	658,459
固定負債合計	4,419,478	3,933,425
負債合計	11,650,934	11,899,833
純資産の部		
株主資本		
資本金	623,200	623,200
資本剰余金	357,000	357,000
利益剰余金	6,320,170	6,282,670
自己株式	△107,415	△107,415
株主資本合計	7,192,955	7,155,455
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	32,481	51,226
繰延ヘッジ損益	163,475	12,857
為替換算調整勘定	9,241	19,702
その他の包括利益累計額合計	205,198	83,786
少数株主持分	181,416	184,042
純資産合計	7,579,570	7,423,283
負債純資産合計	19,230,505	19,323,117

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	8,451,421	8,314,200
売上原価	7,434,146	7,197,370
売上総利益	1,017,274	1,116,829
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	△7,130	△3,126
報酬及び給料手当	252,014	239,204
賞与引当金繰入額	60,673	70,756
その他	695,536	669,229
販売費及び一般管理費合計	1,001,093	976,063
営業利益	16,181	140,766
営業外収益		
受取利息	1,221	977
受取配当金	1,122	1,293
持分法による投資利益	6,345	—
受取賃貸料	5,550	5,550
その他	5,963	13,965
営業外収益合計	20,203	21,787
営業外費用		
支払利息	30,593	25,821
持分法による投資損失	—	13,695
その他	6,097	7,500
営業外費用合計	36,690	47,017
経常利益又は経常損失(△)	△305	115,536
特別利益		
投資有価証券売却益	—	165
特別利益合計	—	165
特別損失		
固定資産売却損	—	243
固定資産除却損	608	—
特別損失合計	608	243
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△914	115,458
法人税、住民税及び事業税	5,761	5,589
法人税等調整額	17,406	72,023
法人税等合計	23,167	77,612
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△24,081	37,845
少数株主損失(△)	△1,688	△1,737
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△22,393	39,583

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	△24,081	37,845
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,124	3,002
繰延ヘッジ損益	△185,523	△150,618
為替換算調整勘定	—	10,460
持分法適用会社に対する持分相当額	6,504	15,743
その他の包括利益合計	△181,143	△121,412
四半期包括利益	△205,225	△83,566
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△203,537	△81,829
少数株主に係る四半期包括利益	△1,688	△1,737

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
輸出手形割引高	35,339千円	59,710千円

※2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	216,401千円	171,827千円
支払手形	6,662千円	11,613千円

※3 財務制限条項

前連結会計年度(平成25年3月31日)

当社の借入金のうち、㈱三井住友銀行をエージェントとするシンジケートローン契約による長期借入金600,000千円(うち、1年内返済予定の長期借入金280,000千円)には、財務制限条項が付されており、下記の財務制限条項のいずれかに抵触した場合には、当該借入金の借入先に対し該当する借入金額を一括返済する義務を負うこととなっております。

- (1) 各年度の末日及び第2四半期会計期間の末日において、借入人の報告書等に記載される単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額(「新株予約権」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額とする。)を平成19年3月決算期の末日における純資産の部の合計金額(「新株予約権」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額とする。)の75%以上に維持すること。
- (2) 各年度の末日及び第2四半期連結会計期間の末日において、借入人の報告書等に記載される連結貸借対照表における純資産の部の合計金額(「新株予約権」、「繰延ヘッジ損益」、及び「少数株主持分」の合計金額を控除した金額とする。)を平成19年3月決算期の末日における純資産の部の合計金額(「新株予約権」、「繰延ヘッジ損益」、及び「少数株主持分」の合計金額を控除した金額とする。)の75%以上に維持すること。
- (3) 平成21年3月期以降の各年度の末日において、借入人の報告書等に記載される単体の損益計算書における経常損益を2期連続で損失としないこと。
- (4) 平成21年3月期以降の各年度の末日において、借入人の報告書等に記載される連結損益計算書における経常損益を2期連続で損失としないこと。

当第1四半期連結会計期間(平成25年6月30日)

当社の借入金のうち、㈱三井住友銀行をエージェントとするシンジケートローン契約による長期借入金530,000千円(うち、1年内返済予定の長期借入金280,000千円)には、財務制限条項が付されており、下記の財務制限条項のいずれかに抵触した場合には、当該借入金の借入先に対し該当する借入金額を一括返済する義務を負うこととなっております。

- (1) 各年度の末日及び第2四半期会計期間の末日において、借入人の報告書等に記載される単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額(「新株予約権」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額とする。)を平成19年3月決算期の末日における純資産の部の合計金額(「新株予約権」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額とする。)の75%以上に維持すること。
- (2) 各年度の末日及び第2四半期連結会計期間の末日において、借入人の報告書等に記載される連結貸借対照表における純資産の部の合計金額(「新株予約権」、「繰延ヘッジ損益」、及び「少数株主持分」の合計金額を控除した金額とする。)を平成19年3月決算期の末日における純資産の部の合計金額(「新株予約権」、「繰延ヘッジ損益」、及び「少数株主持分」の合計金額を控除した金額とする。)の75%以上に維持すること。
- (3) 平成21年3月期以降の各年度の末日において、借入人の報告書等に記載される単体の損益計算書における経常損益を2期連続で損失としないこと。
- (4) 平成21年3月期以降の各年度の末日において、借入人の報告書等に記載される連結損益計算書における経常損益を2期連続で損失としないこと。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費	65,272千円	62,184千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月25日 取締役会	普通株式	77,083	10.00	平成24年3月31日	平成24年6月14日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月24日 取締役会	普通株式	77,082	10.00	平成25年3月31日	平成25年6月13日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

当社グループは、食品関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△)	△2円91銭	5円14銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(千円)	△22,393	39,583
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△)(千円)	△22,393	39,583
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,708	7,708

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

平成25年5月24日開催の取締役会において、平成25年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 77,082千円 |
| ② 1株当たりの金額 | 10円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発行日及び支払開始日 | 平成25年6月13日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月5日

石光商事株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝池 勉 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢倉 幸裕 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている石光商事株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、石光商事株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年8月13日

【会社名】 石光商事株式会社

【英訳名】 S. I S H I M I T S U & C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 森 本 茂

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 神戸市灘区岩屋南町4番40号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員 森本茂は、当社の第64期 第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。